

## 福知山市三和町高齢者生活福祉センター・老人デイサービスセンター利用料金表

## (1) 介護サービス利用料

## 1回あたりの自己負担分(1割負担分)

※介護保険利用者負担割合に応じて基本単位の1割、2割、3割の負担となります。

## 【基本利用料金(1割負担分)】

	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満	7時間以上 8時間未満	8時間以上 9時間未満
要介護1	358円	376円	544円	564円	629円	647円
要介護2	409円	430円	643円	667円	744円	765円
要介護3	462円	486円	743円	770円	861円	885円
要介護4	513円	541円	840円	871円	980円	1,007円
要介護5	568円	597円	940円	974円	1,097円	1,127円

## 【各種加算等(1割負担分)】 1回あたりの自己負担分

加算項目	加算額
入浴介助加算(Ⅰ)	40円
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	(1ヶ月の通所サービスにかかる単位の合計の9.2%の単位に相当) 個別計算

## (2) 法定代理受領サービスに該当しないサービス提供の利用料

## 【その他の費用】

食材料費(昼食費)	650円
-----------	------

## 【利用者の希望によりサービスを行った際に徴収する費用】

おやつ代	100円
飲物代	30円
おむつ代	実費
行事・レクリエーション費	実費(材料費等)
日常生活上必要となる諸費用	実費
衣類洗濯代	300円

# 福知山市三和町高齢者生活福祉センター・老人デイサービスセンター

## の要支援の方の利用料金

### 【基本部分】（1月につき）

利用者の 要介護度	基本利用料	利用者負担(1割の場合)
要支援1	17,980円	1,798円
要支援2	36,210円	3,621円

(注1) 上記の基本利用料は、厚生労働大臣が告示で定める金額であり、これが改定された場合は、これら基本利用料も自動的に改訂されます。

### 【加算】（1月につき）

以下の要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算されます。

加算の種類	加算の要件（概要）	加算額	
		基本利用料	利用者負担（1割の場合）
サービス提供体制 強化加算（I）	事業対象者・要支援1 (指定第一号通所事業所の介護職員の総 数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士 の割合が25%以上であること。)	880円	88円
サービス提供体制 強化加算（I）	事業対象者・要支援2 (指定第一号通所事業所の介護職員の総 数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士 の割合が25%以上であること。)	1,760円	176円
介護職員等処遇改善 加算（I）	厚生労働大臣が定める基準を第一号通所 事業所が満たすことにより算定する。	個別計算 (第一号通所事業にかかる単位の合計の 9.2%の単位に相当)	

### (2) その他の費用（1回につき）

食費	650円
おやつ代	100円
飲み物代	30円
おむつ代	実費
行事・レクリエーション費	実費（材料費等）
その他	日常生活上必要となる諸費用